

<特集：IFLA LRM 読解シリーズ>

IFLA LRM について：主として1章（序章）に注目して

田窪直規

1. はじめに

筆者は、“IFLA Library Reference Model: A Conceptual Model for Bibliographic Information”¹（以下、特別な場合を除き、IFLA LRM と略記）の翻訳チーム²に参加し、序章(introduction)というタイトルの、1章の翻訳を担当した。そこで、当論では、主としてこの章に注目して、IFLA LRM について論じたい。ただし、「論じる」といっても、具体的には、「批判する」ことになる。また、「主として」と記したのは、必要に応じて、2章にも言及するからである。

2. IFLA LRM の成立経緯（背景）

1章は、IFLA LRM の成立経緯について記した節と、これへの貢献者を紹介・列挙した節から、構成されている。以下、筆者の解説をも交えて、成立経緯の節を要約紹介する^{3,4}。なお、成立経緯の節は、「背景(background)」というタイトルである。

1997年に、E-Rモデル(Entity Relationship Model: 実体関連モデル)によって、書誌的宇宙(bibliographic universe)⁵を分析し、モデル化した、FRBR(Functional Requirements for Bibliographic Records)が制定された(1997年刊行、2009年修正)⁶。これは、知的・芸術的成果物を表す第1グループの実体、この成果物に関わる主体を表す第2グループの実体、著作の主題を表す第3グループの実体に、書誌的宇宙を分析し、これらに関連づける

¹ Pat Riva, Patrick Le Bœuf, Maja Žumer. IFLA Library Reference Model: A Conceptual Model for Bibliographic Information. 2017, 101p., https://www.ifla.org/wp-content/uploads/2019/05/assets/cataloguing/frbr-lrm/ifla-lrm-august-2017_rev201712.pdf, (cited 2022-01-18).

² 訳書の書誌情報は次の通り。

Pat Riva, Patrick Le Bœuf, Maja Žumer 著; 和中幹雄, 古川肇訳者代表. IFLA 図書館参照モデル: 書誌情報の概念モデル. 樹村房, 2019, 104p.

³ 要約といっても、当節の最初の段落を取り上げるところは説明が必要なもので、少々長くなる。

⁴ この節では、様々な書誌情報*に関するモデルが紹介されると同時に、これらがどのように承認されたかも、記されている。だが、承認に関連する部分は、事務的な流れに過ぎないので、省略する。

*IFLA LRM では、そのサブタイトルからも分かるように、「書誌情報(bibliographic information)」という用語を使用しているので、当論でも、この用語を使用することにした。ただし、「書誌データ(bibliographic data)」でないと文脈上好ましくない箇所は、この用語を使用する。

⁵ 書誌情報が対象とする世界のこと。

⁶ IFLA Study Group on the Functional Requirements for Bibliographic Records. Functional Requirements for Bibliographic Records: Final Report. 1997, amended and corrected 2009, 137p., <https://repository.ifla.org/bitstream/123456789/811/2/ifla-functional-requirements-for-bibliographic-records-frbr.pdf>, (cited 2022-01-18).

モデルといえる。なお、著作は、次段で述べる第1グループの実体の構成要素である。

第1グループの実体は、著作(work)－表現形(expression)－体现形(manifestation)－アイテム(item)⁷という、4実体でモデル化される(よくWEMIと略される)。このモデルは、広く受け入れられ、成功を収めた。だが、第2、第3グループの実体の分析・モデル化は、十分ではなかった。そこで、FRBRの制定後、2009年に、第2グループの実体を対象とする、FRAD(Functional Requirements for Authority Data)⁸が制定され、2010年には、第3グループの実体を対象とする、FRSAD(Functional Requirements for Subject Authority Data)⁹が制定された。なお、これら3者は、FR族(family)¹⁰と呼ばれている。ここまでの、当節の最初の段落の内容について、筆者の解説を交えて、記したものである。

上記のように、3つのFR族が紹介された後、2つ目の段落では、これらのモデルは異なる作業部会(working group)¹¹で別々に作成されてきたことが、紹介されている¹²。

3つ目の段落で、FRBRのモデルのうち、表現形に修正が加えられ、集合体(aggregate)¹³に関する最終報告が2011年に提出されたことが、記されている。なお、これらは両方とも、第1グループに属する実体である。

4つ目の段落では、一転して、FRBR再検討グループ(FRBR Review Group)が、国際博物館会議(International Council of Museums: ICOM)の「ドキュメンテーション国際委員

⁷ “item”は、図書館情報学の世界では、通常、「個別資料」と訳されるが、アーカイブズの世界などでも、この用語が使用され、かつ、日本語で、「アイテム」という音借的訳語が、広く使用されているという状況にかんがみ、ここでは、様々な世界で広く共通して使用できる訳語として、「アイテム」を使用した。

⁸ IFLA Working Group on Functional Requirements and Numbering of Authority Records (FRANAR). Functional Requirements for Authority Data: A Conceptual Model: Final Report. 2009, 54p., https://cdn.ifla.org/wp-content/uploads/files/assets/cataloguing/frad/frad_2013.pdf, (cited 2022-1-18).

⁹ Marcia Lei Zeng, Maja Žumer, Athena Salaba ed. Functional Requirements for Subject Authority Data (FRSAD) : A Conceptual Model. 2010, 75p., <https://www.ifla.org/wp-content/uploads/2019/05/assets/classification-and-indexing/functional-requirements-for-subject-authority-data/frsad-final-report.pdf>, (cited 2022-1-18).

¹⁰ 訳書では、「FRファミリー」と訳されている。なお、これは、FRBR族(family)とも呼ばれる。

¹¹ 訳書では、「ワーキング・グループ」と訳されている。

¹² この段落は2行と短いですが、実は、この節で一番長い段落であり、FR族のそれぞれの作業部会と、それぞれの承認などについて、記されている。だが、脚注4で述べたように、承認関連のところは省略することになっているので、短くなっている。

¹³ “aggregate”は、一般には、「集合体」と訳されることがあるので、この訳語を借用したが、IFLA LRMでは、これは体现形の種類ととらえられており、訳書では、「集合体现形」と訳されている。

なお、橋詰秋子は、以下の文献で、この語の本文での初出時に、「Aggregate (集合体现形)」と記し、その後は、英語のままの「Aggregate」を使用し、「集合体现形」という訳語を避けている。

橋詰秋子. 日本の大学図書館コレクションにおける IFLA LRM Aggregate の実態: 著作の粒度の観点による分析. 日本図書館情報学会誌. 2021, 67(1), p16-31.

初出は17p., 「集合体现形」という訳語を避けている理由は、30p.の注5。

会」(International Committee on Documentation: CIDOC)¹⁴と、合同会議を開催するようになったことが、述べられている。CIDOCは、博物館の世界の資料情報に関する概念モデルである、「CIDOC 概念参照モデル」(CIDOC Conceptual Reference Model: CIDOC CRM)の開発維持に、責任を持つ組織である。これは、オブジェクト指向(object oriented)モデルに基づくものであるが、ここの段落では、FRBR再検討グループとCIDOCとの共同作業により、CIDOC CRMの拡張版(extension)である、FRBRoo (FRBR object-oriented)^{15,16}が構築され(1.0版)、その後、これはFRAD、FRSADをも包含するよう拡張された(expanded) (2.0版)ということにも、言及している。

5つ目と6つ目の段落では、また内容が一転し、再度FR族について記され、これはシームレスな構造体ではないので、これらを単一の首尾一貫した統合モデルにする作業が始まったことが、述べられ、7つ目の段落で、FR族の統合モデルとして、「FRBR 図書館参照モデル」(FRBR-Library Reference Model)が構築され、これが「IFLA 図書館参照モデル」(IFLA Library Reference Model: IFLA LRM)に名称変更されたことが、記されている¹⁷。以上が、筆者の説明を交えての、「背景」で記されている、内容のあらましである。

3. 「背景」に対する批判

筆者は、「背景」を読み、英文も内容もこなれておらず¹⁸、IFLA LRMはかなりずさんな“急ぎ仕事”によるものではないかという、疑念を抱いた。例えば、原書には、“Committee on Documentation (CIDOC)”という記述があり、“International”が抜けている。訳書では、仕方がないので、“[International] Committee on Documentation (CIDOC)”と、角括弧つきで、“International”を補っている。以下では、このようなケアレスミスではなく、文章構造と内容に焦点を当てて、批判する。

「背景」の節は、大きくは、3つの話題からなっている。①最初に、FRBR、FRAD、FRSADと、これらが異なる作業部会で別々に作成されてきたことが、紹介されている。②この次に、表現形の修正と集合体の話をもってきて、さらに、FRBRooの話を含んでいる。③最後に、FR族がシームレスな構造体ではないので、これらを首尾一貫したモデルに統合する必要性

¹⁴ 訳書では、「国際ドキュメンテーション委員会」という訳語を採用したが、ICOM日本委員会のウェブ・サイト(<https://icomjapan.org/>)では、「ドキュメンテーション国際委員会」と表記されているので(cited 2022-1-18)、今回この語を採用した。

なお、アクロニムは、素直には「ICDOC」になるが、これはフランスに本部があり、フランス語の語順に従い、通常「CIDOC」と略される(なお、ここで“DOC”は、“documentation”の最初の3文字)。

¹⁵ FRBRooは、CIDOC CRMの拡張版(extension)と記されているのだが、「拡張版」というより、両者は「一体的な構造体」をなしているのとらえた方が、分かりやすいように思う。

¹⁶ 従来のFRBRはE-Rモデルに基づくものなので、FRBRooに対しては、FRBRerと記されることがある。

¹⁷ 実は、8つ目の段落もあるのだが、IFLA LRMの承認に関連する部分であり、省略されている(この点、脚注4で述べたとおり)。

¹⁸ 英文については、筆者の英語力不足から、このように感じた可能性が高い。

が記され、統合されたモデルは IFLA LRM と命名されたことが、載っている。

文章構造がおかしいと思う。表現形の修正と集合体、FRBRoo の話を挟まずに、FR 族が異なる作業部会で別々に作成されてきたことを紹介した後、直接、これらを首尾一貫したモデルに統合する必要性の話に、入るべきである。そうでないと、表現形の修正と集合体、FRBRoo の話が、文章構造上、浮くことになる。

実は、表現形の修正と集合体の^{くだり}件については、文章構造上、浮かなくすることができる。というのは、首尾一貫したモデル、つまり IFLA LRM を構築する際に、表現形の修正と集合体は、これに取り込まれているからである。ここまで踏み込んで書けば、別々に作成された FR 族を統合し、IFLA LRM を構築するという話の流れに、ここの件を自然に組み込むことができる。どうして、ここまで踏み込んで書かなかったのか、不思議である。

しかし、それでも、FRBRoo を紹介する段落は、浮いたままである。FRBRoo のことを途中で挟まず、別々に作成された FR 族を統合し、IFLA LRM を構築するという話の流れを、一連で記し、最後に、FRBRoo2.0 版という、IFLA LRM と同じ範囲を射程に入れたモデルがあることを紹介し、これと IFLA LRM の位相関係を記さないと、読者は困惑するし、FRBRoo を紹介する意味がない。

なお、「FRBR 図書館参照モデル」が「IFLA 図書館参照モデル」に名称変更されたことも、載っているのだが、その理由が記されていない。理由を記すべきである。

以上のことから分かるように、「背景」は、文章構造的にも内容的にも、様々な疑問のあるものといえる。文章構造や内容が練られたものであれば、“急ぎ仕事”という印象を持たずに、済んだはずである。

4. 序章に必要な内容の欠如

「3.」では、主に、文章構造と内容という点から、1章の「背景」の節に対して、批判を展開した。ここでは、序章の本来あるべき内容という観点から、この章を批判する。その際、2章も関係してくるので、併せて、この章をも批判することになる。

序章では、IFLA LRM の目的 (何のためのモノか)、意味 (意義) が記されるべきなのに、これが記されていない。だから、読者は、これがどういうものか、理解できない。不思議なことに、これは、2章「方法論」(methodology)¹⁹で、述べられている。

2章が「方法論」の章であれば、純粹にこれに焦点を絞るべきだが、前段から分かるように、そのようになっていない。方法論については、2章の最初に、IFLA LRM は「拡張実体関連モデル」を使用しているという、IFLA LRM 構築の方法論について、触れているのみに思える²⁰。それも、このモデルを採用する理由には言及せずに、である。だから、どうし

¹⁹ 訳書では、「方法」となっている。しかし、原語が“method”ではなく“methodology”なので、ここでは、「方法論」と訳した。

²⁰ ただし、2章では、どのようにして、統合モデルである IFLA LRM を作成したかについても、記されている。少々苦しいものの、「どのようにして」を方法論とすれば、少なくとも1つの節は、方法論になっていると、解釈できないこともない。

て、「実体関連モデル」ではないのか、どうして、「オブジェクト指向モデル」ではないのか、読者には不明のままである。なお、読者の疑問に答えない、このような書き方は、一貫しているといえよう²¹。

前々段で、2章では IFLA LRM の目的や意味について記されている旨を、述べた。例えば、2章1節「範囲と目的」で、IFLA LRM が「ハイレベルの概念参照モデルを目指している」²²と、目的について抽象的に記している。これを記した段落の2段下では、少し踏み込んで、「書誌情報の理論的構造を支配する明白な一般原則を作成することを目指している」²³と、記している。しかし、これでも抽象度が高く、具体的に、何のためのものか、よく分からない。具体レベルの説明は、この節ではなく、ようやく当章2節「実装基盤としての概念モデル」でなされ、「目録規則を構築し書誌的システムに実装する指針または基礎であることを意図している」²⁴と記されている。なお、これを記す前に、「IFLA LRM に示された概念モデルはハイレベルの概念モデルであり」と、わざわざ1節の内容を繰り返している。

このような具体レベルのことは、ハイレベルの概念参照モデルということを書いた、1節で併せて書くか（そうでないと、抽象的なままでは何のことかわからないし、2節で書く場合、前段で述べたように、1節の内容を繰り返さざるをえなくなる）、そうでなければ、1節で目的に触れず、これについては、2節に任すべきではなかったか。2章も、文章構造がおかしいと思う。

2章4節「他のモデルとの関係」で、FRBRoo について触れており、「IFLA LRM は非常に一般的でハイレベルのモデルを目指している。それは CIDOC CRM との一般性の点で同等であることを追求している FRBRoo ほど詳細ではない」²⁵と、記している。しかし、両者の違いは分かれども、両者の位相関係は分からない。位相関係を明確にしないと、読者はこの両者を、明確に理解できない（位置づけることができない）。それに、「CIDOC CRM との一般性の点で同等」と書かれても、これは博物館の世界のものであり、IFLA LRM の読者がこの件を理解できるかどうか、疑問である。

筆者には、1章と2章の内容をシャッフルして、両章を再構成すべきに思える。すなわち、2章が「方法論」であれば、このタイトルにふさわしい内容に絞るべきであり、1章では、「背景」を素直にわかる構造で、記すとともに、これの目的、意味、これと FRBRoo との位相関係も記し、IFLA LRM とはどのようなものなのかを、読者に理解させるべきである²⁶。

さらには、IFLA LRM が構築されたのが、2017年ということを見ると、BIBFRAME との関係も、記すべきである（全く関係ないのなら、そのことも含めて、これとの関係が分

²¹ 例えば、前節でも、「FRBR 図書館参照モデル」が「IFLA 図書館参照モデル」に名称変更されたことも、載っているのだが、その理由が記されていない」と書いた。

²² 訳書 p.5.

²³ 同上。

²⁴ 訳書 p.6.

²⁵ 訳書 p.9.

²⁶ なお、1章の内容を「背景」（と寄与者）のまま変更せずに、IFLA LRM の概略説明の章を新たに設けることも、考えられる。

かるように、記すべきである)²⁷。なお、BIBFRAMEとは、データのWeb上での、書誌データ²⁸の流通(交換)を見据えて、これのLOD(Linked Open Data)化法の標準的な枠組みとして、提案されたものである。

5. おわりに

IFLALRMの3章以下は、どちらかといえば、表および図が中心となり、“淡々”と進み、細かい点を除き、あまり疑問を感じない。しかし、序章の役割を担う1章は、“淡々”と進んではならない。読者に、IFLALRMはどういうものなのかということを、360度的に理解させるという点から、懇切丁寧に記されるべきである²⁹。

最後に、繰り返しになるが、2点指摘して終わる。①IFLALRMはずさんな“急ぎ仕事”によるものではないかという、疑念をぬぐえない。②1章は再構成されるべきであり、それに連動して、2章も再構成されるべきである³⁰。

²⁷ なお、両者については、これらの関係について記すという性格のものではないが、以下の文献がある。

谷口祥一. IFLA Library Reference Model と BIBFRAME2.0 の統合: マッピングからマージへ. 日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集, 2018, p.57-60.

²⁸ 当論では、基本的に「書誌情報」という用語を採用しているが、この文脈では、のちほど「LOD(Linked Open Data)」という語が出るので、「書誌データ」の方がふさわしいと判断し、この用語を使用した。

²⁹ 懇切丁寧な説明が求められるのは、2章も同じ。

³⁰ なお、脚注26で述べたように、IFLALRMの概略説明の章を新たに設けることも、考えられる。

(たくぼ なおき 近畿大学司書課程)
2022年4月11日受理